

更別村地域公共交通計画

計画期間 令和7年度～令和11年度

更別村地域公共交通活性化協議会

更別村

令和7年1月

目次

第 1 章	計画の概要	1
1	計画の目的	1
2	計画の区域	1
3	計画の期間	1
4	計画の位置づけ	1
5	前計画（更別村地域公共交通網形成計画）の評価	2
第 2 章	更別村及び地域公共交通の現況	5
1	更別村の現況	5
2	地域公共交通の現況	9
第 3 章	各種調査結果	13
1	十勝地域公共交通調査等委託業務関連	13
2	更別村 Well-Being 向上に向けた取組支援業務関連	14
第 4 章	現況の考察と課題の整理	15
1	人口の減少による公共交通利用者の減少	15
2	都市機能の立地状況	15
3	各種調査結果から把握したニーズ	15
第 5 章	基本的な方針	16
1	基本理念	16
2	基本方針	16
第 6 章	目標とする地域公共交通ネットワーク	17
1	目指すべき地域公共交通ネットワーク	17
2	地域公共交通の機能分担	18
3	地域公共交通確保維持改善事業の取組状況	19
第 7 章	事業の推進	20
1	事業の推進	20
第 8 章	計画の達成状況の評価	25
1	評価指標の設定	25
2	推進体制	26

第1章 計画の概要

1 計画の目的

本村の地域公共交通は、広域的な輸送を担う路線バス（広尾線）と地域内交通（村民バス等）等が相互に連携し、村民の日常生活を支える社会基盤として重要な役割を担っています。

今後においても、社会基盤としての地域公共交通ネットワークを維持・確保とともに、総合計画のテーマである「住みたい 住み続けたいまち ともにつくり みんなの夢大地」の実現に向け、本村や交通事業者等の多様な主体が、協働・連携して地域公共交通ネットワークの持続化を図るため、更別村地域公共交通計画を策定します。

2 計画の区域

計画の区域は、「更別村全域」を対象とします。

3 計画の期間

計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

4 計画の位置づけ

計画の位置付けは、本村の最上位計画である「第6期更別村総合計画」に基づき、本村が目指すべきまちの将来像の実現に向けて、当該計画に定める基本的な考え方等に基づくものとします。また、総合施策や福祉等の他分野における各種計画を関連計画として位置付け、他の分野における取組との連携を行いながら、相互に補完し合っており、めざすまちの将来像の実現に向けた取組を進めるものとします。



図 1-1 上位・関連計画との位置付け

5 更別村地域公共交通網形成計画（前計画）の評価

更別村地域公共交通網形成計画では、更別村地域公共交通活性化協議会において、基本方針に基づき評価指標を設定・評価してきました。

更別村地域公共交通計画の策定にあたっては、更別村地域公共交通網形成計画における評価指標の目標達成状況等を踏まえ、推進すべき取組や新たな評価指標等を設定することとします。

(1) 【基本方針1】移動利便性向上に資する村内公共交通の再編

1) 村民バスの利用者数

村民バスは、主として農村部から市街地への移動時に利用される予約運行型乗合タクシーの導入により農村地区の運行を廃止し、5路線存在していた運行ルートを再編して市街地エリアのみの運行としました。

半面、市街地エリアの運行便数を増便させて利用者の利便性を向上させましたが、目標値を下回る結果になりました。

今後においては、村内の移動利便性向上により利用者を確保しながら、効率的な運行を行います。

評価指標	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)	実績値 (令和6(2024)年度)
村民バスの 平均日利用者数 (延べ利用者数)	23人/日	41人/日	20人/日

2) 予約運行型乗合タクシーの利用者数

予約運行型乗合タクシーは、令和3(2021)年10月に予約運行型乗合タクシーを導入し、当初から予約アプリ(スマートさらべつ)を稼働させていますが、目標値は達成できておりません。

令和6(2024)年4月には、村民全員(本村への登録が必要)が指定する乗降地点間の利用を可能とする運用に変更して利用者の利便性向上を図っています。

今後においては、利用者の利用動向を分析しながら、運行計画変更の必要性を整理して必要な対応を図ります。

評価指標	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)	実績値 (令和6(2024)年度)
予約運行型 タクシーの 平均日利用者数 (延べ利用者数)	5人/日	9人/日	2人/日

※令和元(2019)年度の現況値は、実証運行の値をもとに設定

※各値の小数点以下は四捨五入で記載

(2) 【基本方針 2】 広域交通の維持に向けた村内交通との連携

「広尾線と村民バスの乗継改善」の視点で評価指標を位置付けていたことから、村民バスの運行ルート再編により広尾線との乗継改善を図っています。

その結果、目標値には届かなかったものの、従前 1 便だったものを 7 便にまで拡大しており、大幅に乗り継ぎ利便性を向上させることができました。

評価指標	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和 6 (2024) 年度)	実績値 (令和 6 (2024) 年度)
十勝バスとの乗継が円滑な村内公共交通(村民バス)の便数	1 便	9 便	7 便

※最大 15 分で乗り継ぎ可能な便数を整理

(3) 【基本方針 3】 新たな交通体系の周知と利用拡大に向けた各種事業の実施・検討

1) 予約運行型乗合タクシーのアプリ利用者数

予約運行型乗合タクシーの予約時に活用できるよう、アプリ(スマートさくらべつ)を提供・周知していますが、目標値を下回る結果となりました。

今後においては、予約運行型乗合タクシー等の村内公共交通の運行案内の発信やアプリの使い方等の発信により、利用促進を図っていきます。

評価指標	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和 6 (2024) 年度)	実績値 (令和 6 (2024) 年度)
アプリ利用者数	—	50 人/年	15 人/年

2) 地域公共交通の情報発信

地域公共交通の情報は、地域内交通の情報を集約した「更別村地域公共交通のご案内」等を作成して発信しており、目標値を上回る結果となりました。

今後においては、引き続き、情報発信に努めていきます。

評価指標	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和 6 (2024) 年度)	実績値 (令和 6 (2024) 年度)
情報発信に対する不満の解消	30.2%	22.2%	16.1%

3) 意見交換会の実施回数

意見交換会は開催していませんが、例年実施している行政区懇談会において意見集約を行っています。

今後においては、村民の意向を把握し、利便性をさらに高めた地域公共交通の運行を行うため、引き続き、意見集約する機会を確保します。

評価指標	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)	実績値 (令和6(2024)年度)
意見交換会の 実施回数	0回/年	1回/年	0回/年

(4) 更別村地域公共交通網形成計画のまとめ

更別村地域公共交通網形成計画の指標は、一部の目標値は達成したものの、他の目標値は下回る結果となりましたが、更別村地域公共交通網形成計画の計画期間において、村民の意向を把握しながら、村民バスや予約運行型乗合タクシーの運行内容を改善させるとともに、地域公共交通の情報発信に取り組みました。

今後においても、村民の意向を把握する機会を確保しながら、本村と多様な主体が連携し、地域公共交通の利便性を高める取組を推進するとともに、地域特性に応じた新たな地域公共交通ネットワークを形成していきます。

第2章 更別村及び地域公共交通の現況

1 更別村の現況

(1) 村の位置及び村内地区の概要

本村は北海道十勝地方の南部に位置し、総面積は176.90 km²、東西約25.3 km、南北約14.7 kmです。東は幕別町、西は中札内村、南は大樹町、北は帯広市とそれぞれ接しており、十勝の中心都市である帯広市から南へ35 kmの地点にあります。

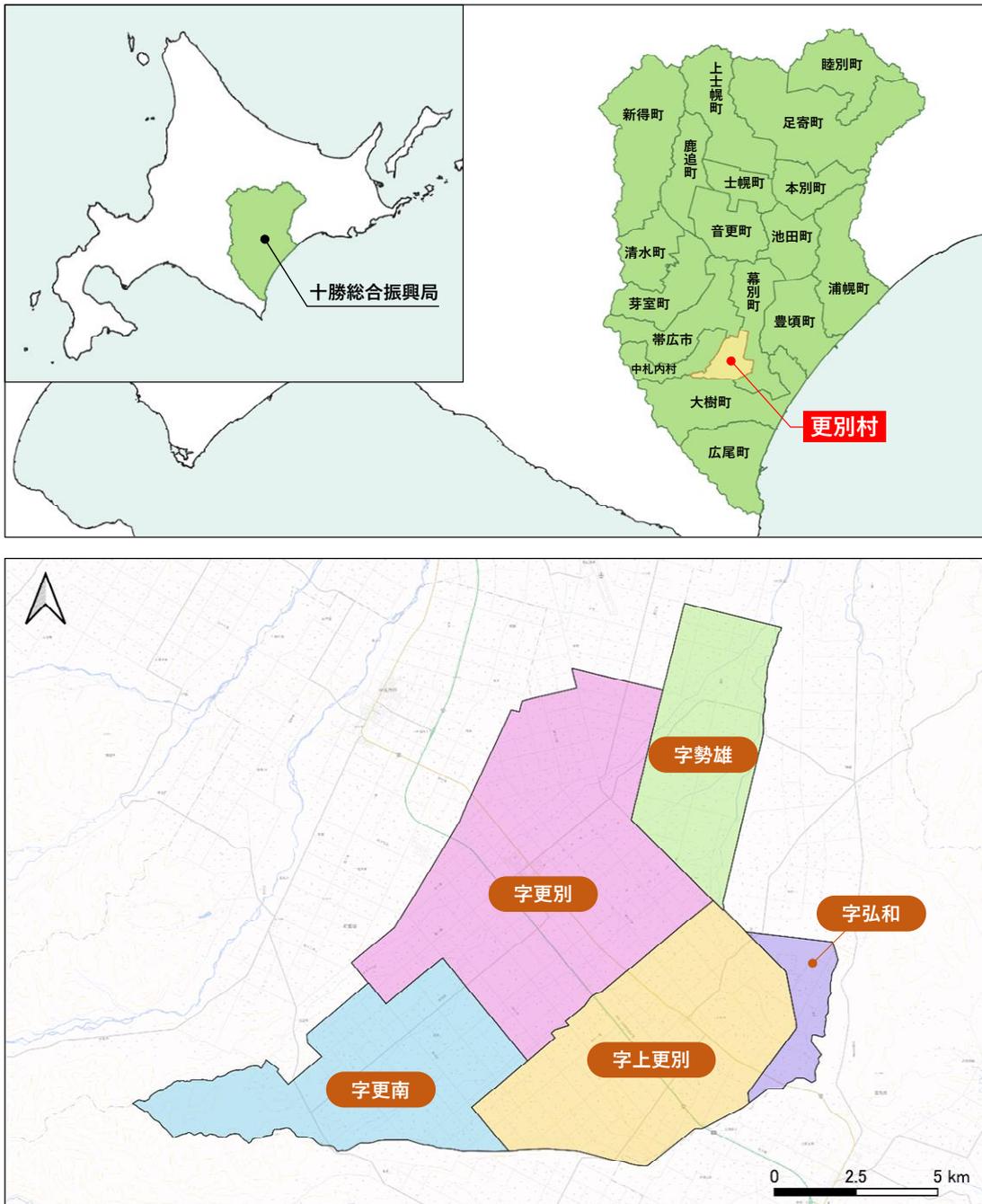


図 2-1 村の位置及び村内地区の概況

出典：更別村

(2) 人口の推移

本村の人口は、直近の国勢調査の人口は減少傾向であり、令和2(2020)年では3,080人となっています。人口の減少傾向は、令和7(2025)年以降の推計でも継続することが予測されています。

本村の全人口に対する年齢3区分人口の比率は、直近の国勢調査での生産年齢人口比率は減少傾向であり、令和2(2020)年では、55.4%となっています。一方で、高齢化比率は増加傾向であり、令和2(2020)年では、31.5%となっています。生産年齢人口比率の減少傾向及び高齢化比率の増加傾向は、令和7(2025)年以降の推計でも継続することが予測されています。

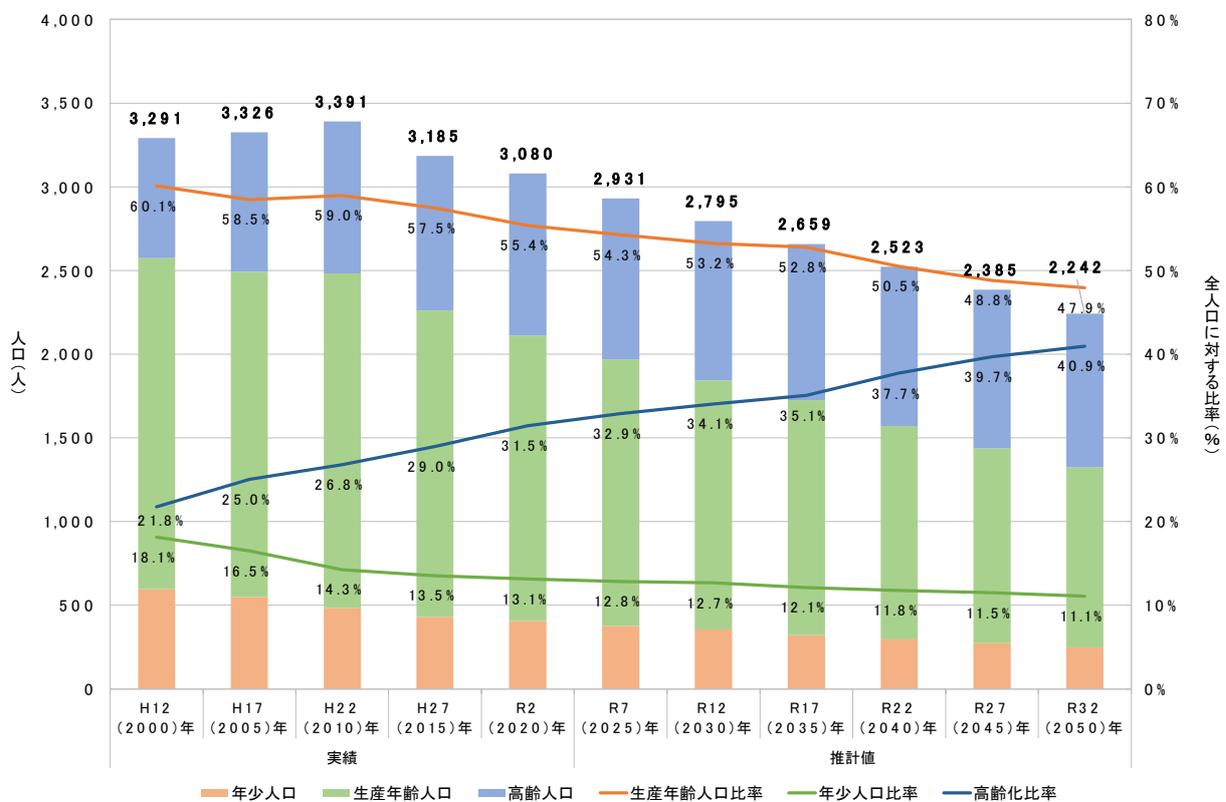


図 2-2 総人口と年齢3区分人口の推移

出典：国勢調査(令和2(2020)年以前)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(令和7(2025)年以降)

(3) 地区別人口の変動状況

平成 27(2015)年と令和 2(2020)年の国勢調査による人口分布を比較してみると、すべての地区で人口減少が見られます。

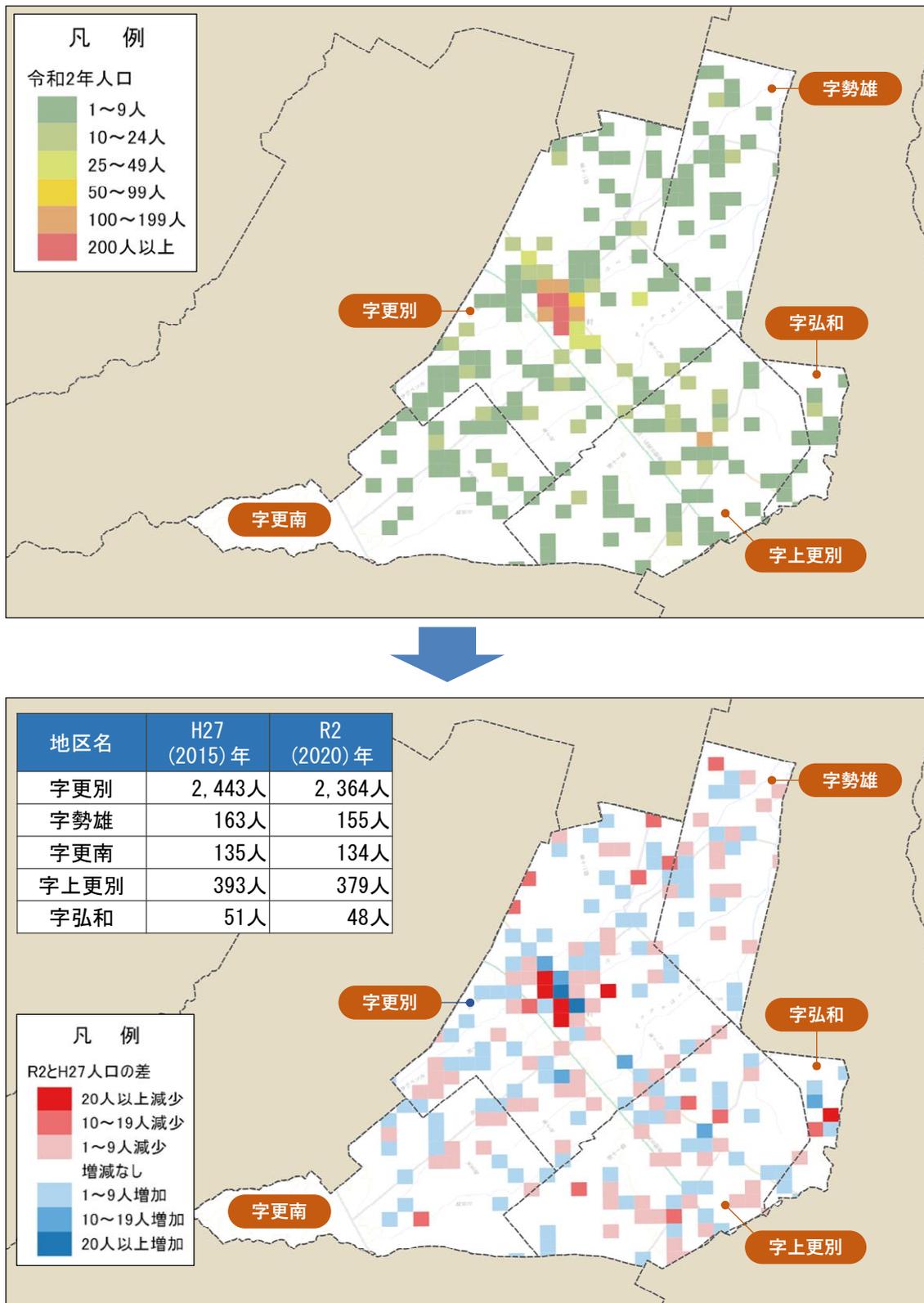


図 2-3 地区別人口分布 (平成 27(2015)年及び令和 2(2020)年の比較)

出典：国勢調査

(4) 都市機能の分布状況

公共施設、商業施設、医療・福祉施設等の都市機能は、市街地エリアに集中しています。

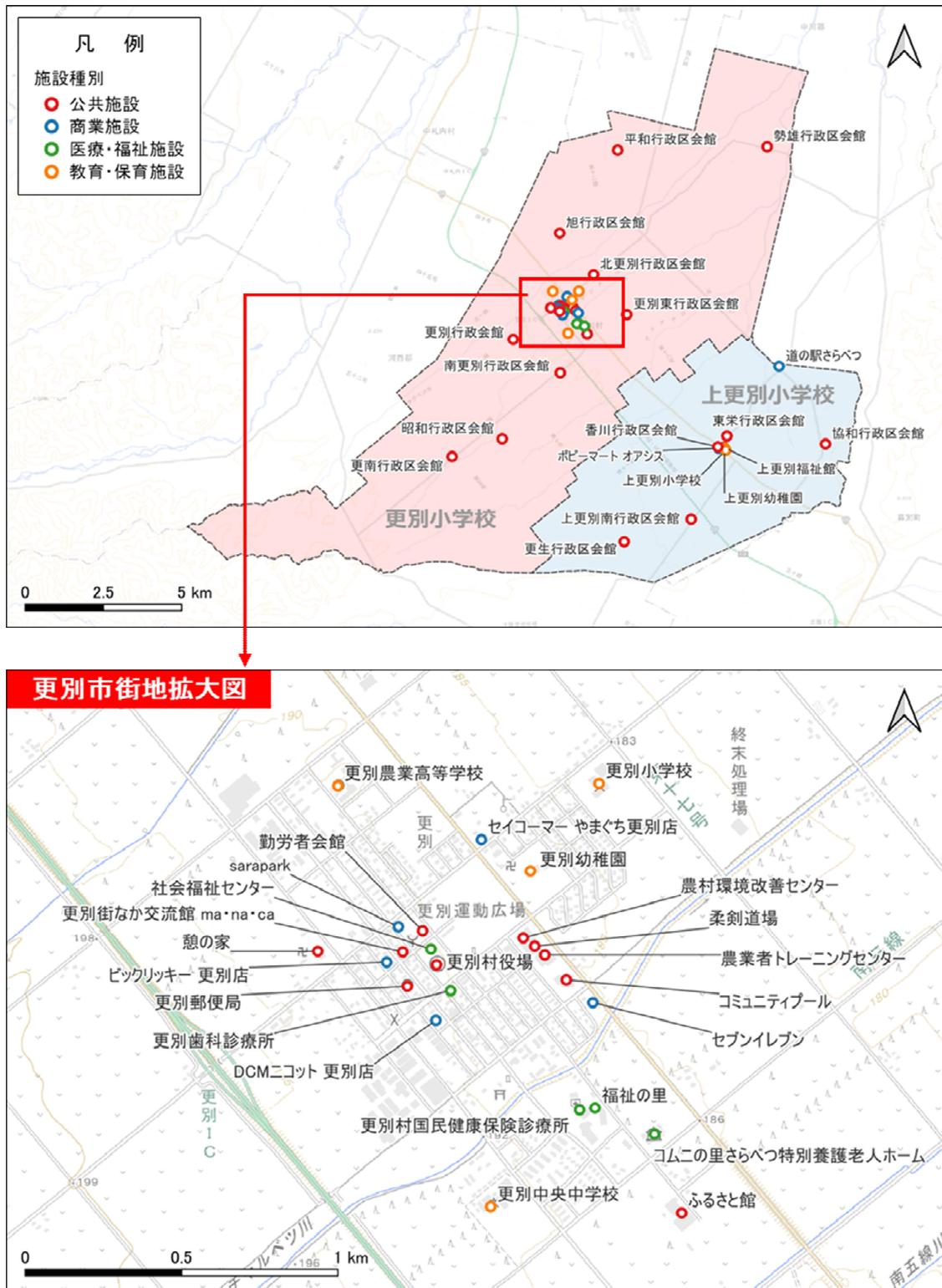


図 2-4 都市機能の分布状況

出典：令和5(2023)年度地域交通物流に関する調査検討業務調査結果

2 地域公共交通の現況

(1) 移動手段の名称と取組概要

本村では、主要な地域公共交通である広尾線（十勝バス（株）が運行）や、本村が事業主体である村民バス及び予約運行型乗合タクシーが運行している他に、スクールバスやNPO 法人による福祉有償運送事業及び送迎ボランティア活動等が実施されています。

表 2-1 移動手段の名称と取組概要

実施主体	移動手段の名称	取組概要
更別村	村民バス	高齢者等(交通弱者)の社会参加の促進のため、市街地区で村民バスを運行
	予約運行型乗合タクシー	主に農村部の高齢者等(交通弱者)の社会参加の促進のため、村内全域を対象に、予約による乗合タクシーを運行
	スクールバス	農村部等に居住する児童・生徒の通学支援として、村内3路線を運行。一般の利用として、末広学級(60歳以上を対象とする高齢者学級)の開講日は、乗車可として運用。
	移送サービス事業	障がい者及び65歳以上の高齢者の村内医療機関への送迎を実施
更別村 Social Knowledge Bank 合同 会社	自動運転バス	運転手不足が深刻化しバスの減便・廃止が相次ぐ中、バス路線の維持・確保を目指し、村内の任意の地点間を自動運転バスで実証実験(不定期)として運行
	さらクル移動サービス	更別ベーシックインフラサービスの催しの開催施設までの移動手段として、会員限定の予約型送迎サービスとして運行
民間事業者	広尾線 (十勝バス(株)運行)	広尾線の沿線自治体との協力により、運行に関する欠損額(赤字)について補助を実施
	運転免許証返納者割引	運転免許証を返納した方(60歳以上)を対象にバス運賃を半額で利用できる制度を十勝バス(株)で実施
	福祉有償運送事業	要支援、要介護、障がい者等の送迎を実施
	介護タクシー事業	身体の不自由な人や要介護者等の送迎を実施
	送迎ボランティア活動 (NPO 法人サラリ)	高齢者の日常生活(生活交通を含む)支援を目的に、村民の互助を推進する事業を実施

出典：十勝バス（株）公表資料、更別村

(2) 主要な地域公共交通サービス水準

広尾線及び村民バスは、約1時間間隔で運行、予約運行型乗合タクシーは午前と午後の2部制で運行しています。

表 2-2 サービス水準（主要な地域公共交通）

系統名	十勝バス広尾線	村民バス	予約運行型乗合タクシー
運行概要	<ul style="list-style-type: none"> ●広域の路線バス（都市間バス） ●村内に18箇所のバス停 ●帯広まで約1時間 ●約1時間間隔 ●周辺自治体と赤字補助し運行 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉の里を起点に市街地を循環 ●14箇所のチェックポイントを通過し、経路上であれば、手を挙げて合図をすればどこでも乗降可能 ●約1時間間隔 ●交通アプリで運行状況確認可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●事前に利用登録が必要 ●村内全域 ●電話予約と交通アプリ予約 ●到着時刻の45分前まで ●交通アプリで運行状況確認可能
運行範囲	広尾～更別村～帯広駅BT	更別市街地	村内全域
対象者	制限なし	制限なし	事前登録
始発	6:38	8:15	8:00
最終	19:51	16:10	16:00
便数	12便（平日）・8便（休日）	9便	4便
運行日	毎日	平日	平日
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ●更別村-帯広駅BT 930円 ●小児運賃（中学生未満）大人運賃の半額（端数は10円単位に切上） ●小学生未満は同伴者いる場合一人まで無賃 	無料	<ul style="list-style-type: none"> ●大人300円 ●中学生200円 ●小学生100円 ●未就学児無料
備考	街なか交流館で定期券を販売	月曜は6便(14時発)以降運休 ※月曜は福祉の里温泉が定休日	令和6年4月1日よりフルデマンドの運行開始

出典：十勝バス（株）公表資料、更別村

(3) 主要な地域公共交通の利用実績

1) 広尾線

広尾線全体の平均日利用者数は、増加傾向となっていますが、村内での平均日利用者数は横ばいの状況となっています。

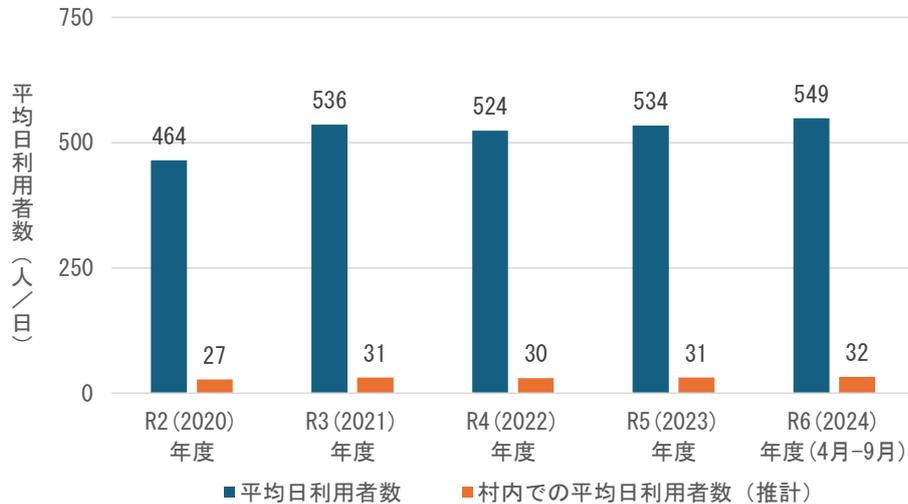


図 2-5 広尾線の平均日利用者数の推移

※各年度の平均日利用者数は推計値

出典：十勝バス（株）

2) 村民バス

令和3(2021)年10月の乗合タクシーの導入に合わせて、村民バスは5ルートから市街地エリアの1ルートに集約しています。

令和6(2024)年度の村民バス平均日利用者数は、20人/日となっています。

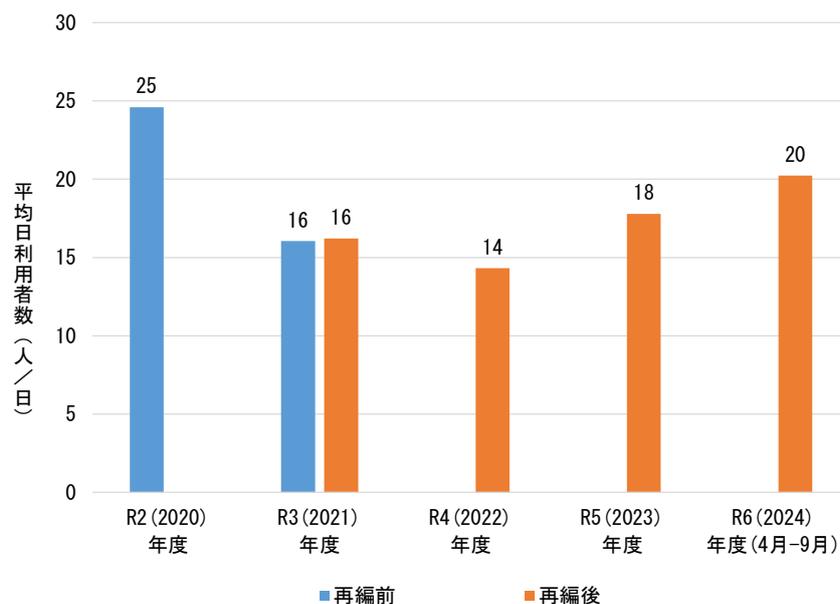


図 2-6 村民バスの平均日利用者数の推移

出典：更別村

3) 予約運行型乗合タクシー

予約運行型乗合タクシーは、令和5(2023)年度まで農村部と市街地の間での運行としていましたが、令和6(2024)年4月からは市街地からの移動を含む村内全域での移動も可能とするよう運行の見直しを行いました。

予約運行型乗合タクシーの平均日利用者数は、令和5(2023)年度は1.9人/日、見直し後の令和6(2024)年度は1.9人/日となっています。

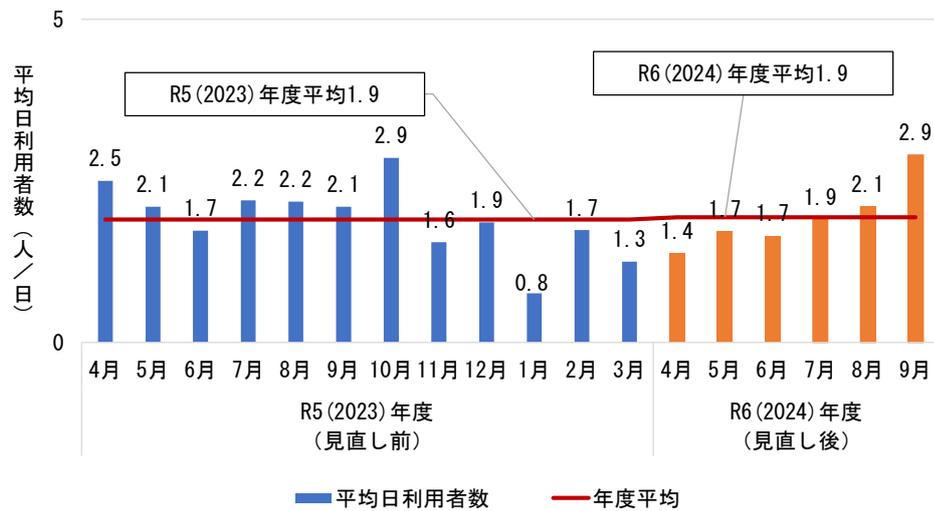


図 2-7 予約運行型乗合タクシーの平均日利用者数の推移 (月別)

出典：更別村

第3章 各種調査結果

1 十勝地域公共交通調査等委託業務関連

(1) 調査概要

1) 実施目的及び手法

地域公共交通を担う事業者が置かれている厳しい状況を関係者間で共有するとともに、十勝地域における公共交通の活性化に資する事業に関して協議し、円滑に実施するための体制を構築することを目的に設置された「十勝地域公共交通確保対策協議会」において、生活交通サービスの改善に対する地域村民の意見等を把握する調査が、住民等に対するワークショップ形式で実施されています。

2) 実施時期及び議題等

広尾線を対象にしたワークショップは、令和4(2022)年10月11日(火)に大樹町で実施されています。

表 3-1 ワークショップの結果概要

対象区域	帯広市、中札内村、更別村、幕別町忠類、大樹町、広尾町
対象路線	広尾線
課題	広尾線の赤字欠損額拡大、減便検討の必要性、所要時間が長い
議題	・ 広尾線の合理化（減便）に向けて ・ 広尾線の利用促進や利便性向上策検討
「広尾線の合理化（減便）に関する」主な内容	・ 通学時間帯の運行は維持する必要がある。 ・ 既存の便を間引いても日中の利便性が下がらないよう調整する必要がある。等
「広尾線の利用促進や利便性向上策に関する」主な内容	・ 空港利用については実距離が短いのに路線バスを利用すると、非常に時間がかかる（乗継等）。 ・ コミュニティバス等の活用により帯広空港へのアクセス性を高めていきたい。等

2 更別村 Well-Being 向上に向けた取組支援業務関連

(1) 調査概要

1) 実施目的及び手法

スーパービレッジ構想のサービス利用状況等の把握を目的に、本村に居住する18歳以上の男女約2,500名に対して郵送とWebを併用する形でアンケート調査を実施しています。

2) 実施時期及び回答数

令和6(2024)年2月9日から2月23日で実施し、670名(回答率約27%)より回答を受けています。

なお、Well-Being関連で調査を合計2回実施していますが、地域公共交通関連の項目が少し増えた2回目を主な分析対象としています。

3) 調査項目及び把握した内容

次のとおりです。

表 3-2 調査項目とアンケート調査で把握した内容(地域公共交通関連)

調査項目	<ul style="list-style-type: none">・回答者の属性(7項目)・更別村内の公共交通に対する満足度とその理由・さらクル移動サービスに対する満足度とその理由・すいすい自動運転移動バスに対する満足度とその理由
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・村内の地域公共交通の使い方が分からない。また、若者でも利用してよいものか分からない。・休日運行してほしい。また、運行時間帯は長めに確保してほしい(夜間休日受診ができない)等

第4章 現況の考察と課題の整理

1 人口の減少による公共交通利用者の減少

(1) 現況

本村において、生産年齢人口は減少傾向であり、高齢化率の割合は増加傾向となっています。

(2) 課題

増加傾向にある高齢者を中心とする移動手段が充実していない方の移動支援を行っていく必要があります。

2 都市機能の立地状況

(1) 現況

商業・医療施設等の都市機能は、市街地に集中しています。

(2) 課題

農村部を中心に市街地へのアクセス性を維持・確保していく必要があります。また、村民の移動ニーズに応じて村外の商業・医療施設等の都市機能までのアクセス性を維持・確保していく必要があります。

3 各種調査結果から把握したニーズ

(1) 現況

帯広空港への移動ニーズをはじめ、既存の地域公共交通が運行していない時間帯や休日の移動ニーズがあります。

(2) 課題

既存地域公共交通が運行していない休日や運行頻度が充実していない時間帯の運行及び帯広空港への移動円滑化を図る必要があります。また、既存地域公共交通の利用方法等を周知していく必要があります。

第5章 基本的な方針

1 基本理念

基本理念は、更別村地域公共交通網形成計画を策定時と考え方は同じであることから、更別村地域公共交通網形成計画の「基本理念」を更別村地域公共交通計画に引き継ぎます。

表 5-1 基本理念

- 全世代が生涯にわたり「住み続けたい」と思える交通体系の構築
- ICT技術の活用により生産と生活基盤が両立し、安心して暮らせる村・さらべつの実現

2 基本方針

基本方針は、地域公共交通空白状況等の解消を求めるニーズ等があることから、更別村地域公共交通網形成計画の基本方針を踏襲し、次のとおり設定します。

(1) 地域公共交通の移動利便性向上

安心して村民が日常生活を送れるよう、村内の移動手段の維持・確保に向けた取り組みを行います。

(2) 新たな移動手段の周知と利用拡大に向けた事業の実施

移動手段の維持・確保と持続化を図るため、村民の利用を促進する取り組みを行います。

(3) 地域公共交通空白状況の解消等

移動手段が不足している休日・時間帯等のニーズに応じた移動を可能にする取り組みの検討を行います。

第6章 目標とする地域公共交通ネットワーク

1 目指すべき地域公共交通ネットワーク

農村部から市街地エリアまでのアクセス性を確保し、市街地エリアを循環する村民バスを引き続き運行して村内の都市機能へのアクセス性を確保します。また、村外への移動が可能な広尾線との接続を維持し、都市機能が充実している帯広市までのアクセス性を確保します。

加えて、村内の移動利便性向上のために自動運転の実装を目指して実証実験を実施するとともに、本村から直接アクセスできない帯広空港への移動円滑化や地域公共交通空白時間の解消を図るための移動手段を検討します。

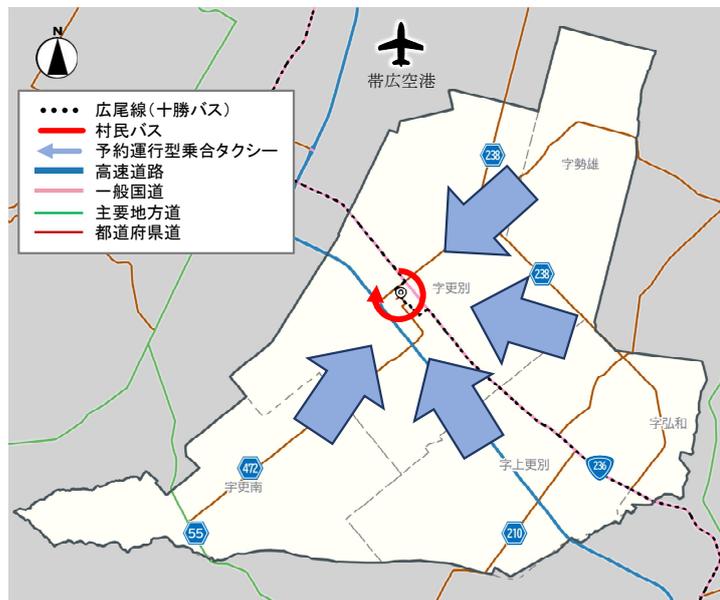


図 6-1 現行の地域公共交通ネットワーク

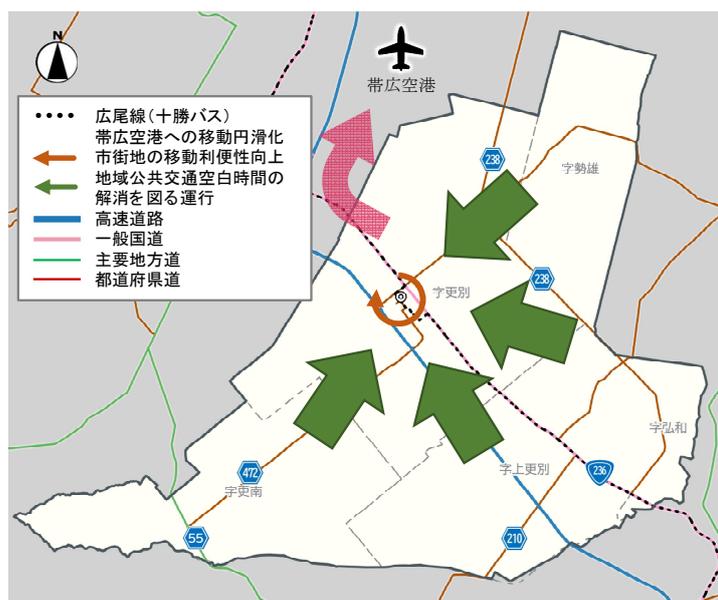


図 6-2 目標とする地域公共交通ネットワーク

出典：国土数値情報、一般財団法人日本デジタル道路地図協会をもとに作成

2 地域公共交通の機能分担

目標とする地域公共交通ネットワークの実現に向けて、村内を運行する地域公共交通の役割を整理し、次の方向性に基づいて取り組みます。

表 6-1 各地域公共交通の機能と方向性

位置付け	系統名等	役割	方向性
広域的 幹線網	広尾線 (十勝バス(株))	村内から近隣 市町村等への広 域的な移動需要 に対応	将来に亘って 一定以上のサー ビス水準を維持・確保します。 なお、検討する 移動手段は、需要 に応じて移動手 段のあり方等を 検討します。
	【検討】帯広空港への移動円滑化		
地域内 幹線網	村民バス	人口や都市機 能が村内で集積 する市街地エリ アでの移動需要 に対応	
	自動運転		
支線網	予約運行型乗合タクシー	村内における 自由な移動ニー ズに対応	
	【検討】新たな移動手段		
特定利用 者の運送 サービス	スクールバス	特定利用者の 移動利便性確保 に対応	引き続き、特定 利用者の移動利 便性確保のため に運行
	移送サービス事業		
	福祉有償事業		
	さらく移動サービス		
	介護タクシー		
	送迎ボランティア活動		

※地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、持続可能な運行を実施

3 地域公共交通確保維持改善事業の取組状況

村内の地域公共交通を確保・維持するために、国の地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）を活用していく必要があります。

事業の必要性、事業及び実施主体等は、次のとおりです。

表 6-2 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の必要性

系統名等	必要性
予約運行型乗合タクシー	予約運行型乗合タクシーは、村民が買い物・通院等の移動時に利用する重要な手段ですが、交通事業者や本村の運営努力のみでは、運行の維持が難しくなっていることから、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)により運行を維持・確保する必要があります。

表 6-3 系統等に係る事業及び実施主体の概要

系統名等	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行	実施主体	補助事業の活用
予約運行型乗合タクシー	更別村内			4条乗合	区域運行	更別村 ※運送は交通事業者に委託	フィーダー補助

第7章 事業の推進

1 事業の推進

本村が抱える地域公共交通に関する課題を解決するため、基本方針ごとに事業を位置付けて取り組むことにより、目標とする地域公共交通ネットワークを実現します。

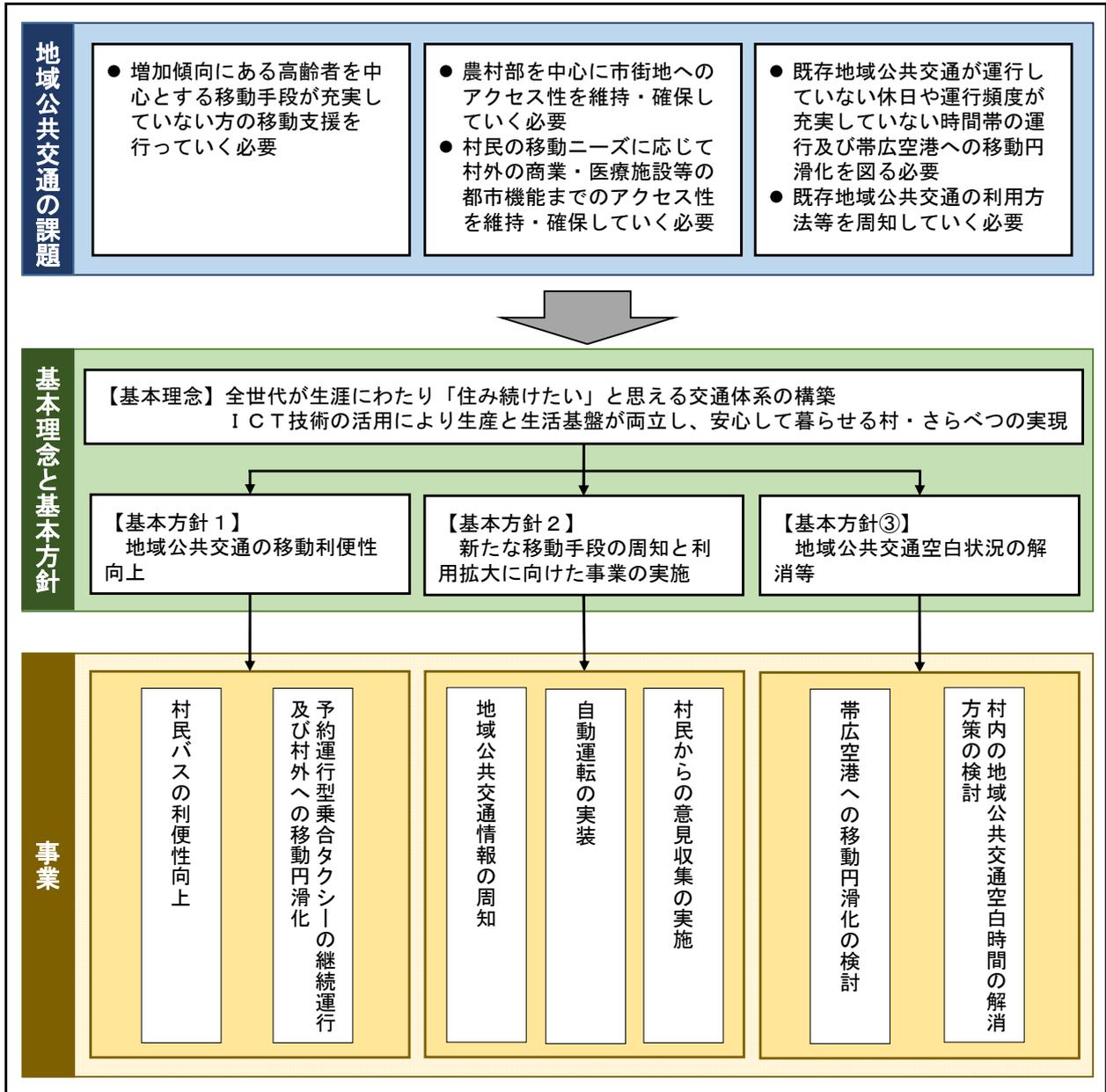


図 7-1 課題等・基本理念（方針）・事業の体系図

(1) 地域公共交通の移動利便性向上

基本方針に基づき、次の事業に取り組みます。

事業名称	村民バスの利便性向上				
事業推進の役割	更別村	本村が実施主体となり村民バスを運行し、必要に応じて運行計画の見直しを行います。			
	交通事業者	運行管理の委託業務に従事します。			
事業概要	村内の移動利便性向上及び効率的な運行の両立を図るため、現状の運行ルート及び時刻表を見直します。この際、村民バス利用者の速達性やパターンダイヤの導入等に留意します。				
取組スケジュール（年度）	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
	必要に応じて運行ルート及び時刻表の見直し				
→					

事業名称	予約運行型乗合タクシーの継続運行及び村外への移動円滑化				
事業推進の役割	更別村	本村が実施主体となり予約運行型乗合タクシーを運行し、必要に応じて運行計画の見直しを行います。			
	交通事業者	運行管理の委託業務に従事します。			
事業概要	令和6(2024)年4月から村内全域を対象に乗降可能となる変更等を加えており、今後は利用動向を分析しながら、運行内容変更の必要性を整理し、必要に応じて運行計画の見直しを行います。				
取組スケジュール（年度）	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
	必要に応じて運行内容の見直し				
→					

(2) 新たな移動手段の周知と利用拡大に向けた事業の実施

基本方針に基づき、次の事業に取り組みます。

事業名称	地域公共交通情報の周知				
事業推進の役割	更別村	関係者と連携しながら、地域公共交通情報の周知・発信を行います。			
事業概要	<p>「更別村地域公共交通のご案内」において、村民バスのバス停留所の設置がないこと、運行ルート上での自由乗降が可能であること、村民どなたでも利用可能であること、予約運行型乗合タクシーのアプリの使い方等を周知します。この際、新たに導入する移動手段がある場合は、「更別村地域公共交通のご案内」に適宜追加・改訂します。</p> <p>主要施設との連携や村のホームページ等により、「更別村地域公共交通のご案内」を周知します。</p>				
取組スケジュール（年度）	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	毎年情報発信（改訂は適宜実施）				

事業名称	自動運転の実装				
事業推進の役割	更別村 Social Knowledge Bank 合同 会社	更別村を含む構成員で組織している合同会社において、実証実験計画等を立案し実証結果を検証します。 また自動運転の実装を目指します。			
事業概要	市街地の移動利便性向上のため、自動運転の実証実験を行い、自動運転の実装を目指します。				
取組スケジュール（年度）	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	検証	検証結果を踏まえて実装			

事業名称	村民からの意見収集の実施				
事業推進の役割	更別村	村民の意見を把握するため、行政区懇談会等により意見収集を行います。			
事業概要	把握した意見をもとに、地域公共交通の改善を検討し、利便性向上につながる施策を実施します。				
取組スケジュール（年度）	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	毎年意見収集を実施				
					

(3) 地域公共交通空白状況の解消等

基本方針に基づき、次の事業に取り組みます。

事業名称	帯広空港への移動円滑化の検討				
事業推進の役割	更別村 交通事業者	村民やサテライトオフィス入居事業者等のニーズ把握を行います。また、帯広空港への移動円滑化に向けた検討を行います。			
事業概要	既存の移動手段の見直し等を検討し、帯広空港への移動円滑化を目指します。				
取組スケジュール（年度）	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	ニーズ把握・移動円滑化に向けた検討				

事業名称	村内の地域公共交通空白時間の解消方策の検討				
事業推進の役割	更別村	解消方策の調査・研究や関係者との調整を行いながら、地域公共交通空白時間を解消する運行計画等を検討します。			
事業概要	地域公共交通空白時間を解消する地域公共交通の運行計画等を検討し、村民の移動利便性向上を目指します。				
取組スケジュール（年度）	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	調査・研究	運行計画等の検討			

第8章 計画の達成状況の評価

1 評価指標の設定

更別村地域交通計画に位置付けた事業の進捗状況等を評価するため、次の指標を設定します。

(1) 【基本方針1】地域公共交通の移動利便性向上

次の評価指標を設定します。

評価指標	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	把握方法
村民バスの平均日利用者数 (延べ利用者数)	20人/日	23人/日	村民バスの利用実績により把握

評価指標	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	把握方法
予約運行型乗合タクシーの平均日利用者数 (延べ利用者数)	2人/日	5人/日	予約運行型乗合タクシーの利用実績により把握

(2) 【基本方針2】新たな移動手段の周知と利用拡大に向けた事業の実施

次の評価指標を設定します。

評価指標	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	把握方法
行政区懇談会での意見収集回数	各地区1回/年	各地区1回/年	懇談会実施実績により把握

評価指標	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	把握方法
自動運転の実装	—	1事業	本村や合同会社の事業推進状況により把握

(3) 【基本方針3】地域公共交通空白状況の解消等

次の評価指標を設定します。

評価指標	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	把握方法
地域公共交通空白時間を解消する移動手段の創設	—	1事業	本村の事業推進状況により把握

2 推進体制

更別村地域交通計画の事業評価・検証・改善・事業検討等は、「更別村地域公共交通活性化協議会」が主体となり実施します。毎年4月に事業を実施し始め、毎年1月頃に進捗状況を報告しながら、事業評価・検証・改善・事業検討を実施し、次年度事業に反映します。

なお、本村が事業主体の予約運行型乗合タクシーについて、更別村地域交通計画と併せて事業評価を行い、評価結果を次年度の地域内フィーダー系統申請に反映します。

表 8-1 更別村地域公共交通活性化協議会の運営方針

区分	審議内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
更別村地域公共交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業実施 ➢ 評価・検証 ➢ 改善 ➢ 事業検討 			★事業実施(Do)									<ul style="list-style-type: none"> ★事業評価・検証(Check) ★改善(Action) ★事業検討(Plan)
予約運行型乗合タクシー	地域内フィーダー系統の <ul style="list-style-type: none"> ➢ 申請 ➢ 事業評価 				★地域内フィーダー系統申請(通常6/30㊄) ↑ 審議① (地域内フィーダー系統申請関係)								★地域内フィーダー系統の事業評価(通常1/31㊄) ↑ 審議② (地域内フィーダー系統事業評価関係、交通計画の事業評価・検証・改善・事業検討関係)
更別村地域公共交通活性化協議会													

更別村地域公共交通計画

令和7年1月

更別村地域公共交通活性化協議会
更別村

〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地

電話 0155-52-2111

F A X 0155-52-2812